

2017年4月1日
JFEヘルテック株式会社
総務室

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境や労働条件の整備について、次のとおり行動計画を策定致します。

1. 計画期間 2017年4月1日～2020年3月31日までの期間とする

2. 計画の内容

【目標1】 年次有給休暇の取得日数を1人あたり年間平均18日以上とする。

〔対策〕 年間取得目標日数を予算化し利益計画へ反映

〔時期〕 2017年4月以降

〔具体的な周知事項〕

- ・月次実績における取得状況の把握
- ・個々人ごとの取得状況のトレースと取得計画を策定